

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成22年6月3日(2010.6.3)

【公開番号】特開2007-305130(P2007-305130A)

【公開日】平成19年11月22日(2007.11.22)

【年通号数】公開・登録公報2007-045

【出願番号】特願2007-123847(P2007-123847)

【国際特許分類】

G 06 Q 10/00 (2006.01)

【F I】

G 06 F 17/60 162 C

【手続補正書】

【提出日】平成22年4月21日(2010.4.21)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

実行される一連のワークアクションを実現するビジネスプロセスとしてポータブルアドホックワークフロー(562, 564; 652, 654)を作成するためにワークフロー作成フレームワークを提供するステップと、

前記ワークフロー作成フレームワークで作成されたポータブルアドホックワークフロー(562, 564; 652, 654)を、複数の異種バックエンドシステム(602, 604)が使用可能なビジネスプロセスリポジトリ(560; 650)に格納するステップと、

前記格納されたアドホックワークフロー(562, 564; 652, 654)を、ビジネスプロセスエンプレートとして前記複数の異種バックエンドシステム(602; 604)に提供するステップと、

前記ビジネスプロセスエンプレートからビジネスプロセスを生成するステップと、特定のバックエンドシステム(602, 604)で動作するように、前記ビジネスプロセスをカスタマイズするステップと、

を有する方法。

【請求項2】

前記ポータブルアドホックワークフロー(562, 564; 652, 654)を作成するために前記ワークフロー作成フレームワークを提供するステップは、

前記複数のバックエンドシステム(602, 604)が一般に使用可能なオブジェクトと同期化されたビジネスオブジェクトを有するポータブルアドホックワークフロー(562, 564; 652, 654)を作成するために、前記ワークフロー作成フレームワークを提供するステップを有する、請求項1に記載の方法。

【請求項3】

前記ポータブルアドホックワークフロー(562, 564; 652, 654)を格納するステップは、

前記ポータブルアドホックワークフロー(562, 564; 652, 654)を、ビジネスプロセスの集合メタリポジトリ(560; 650)に格納するステップを有する、請求項1または2に記載の方法。

【請求項4】

前記ポータブルアドホックワークフロー(562, 564; 652, 654)を格納するステップは、

前記ポータブルアドホックワークフロー(562, 564; 652, 654)を、前記ビジネスプロセスリポジトリ(560; 650)の既存のビジネスプロセスの修正として提案するステップと、

前記修正を提案するために、ビジネスプロセス修正フレームワーク(622)を呼び出すステップと、

をさらに有する、請求項1ないし3のいずれか1項に記載の方法。

【請求項5】

前記格納されたアドホックワークフロー(562, 564; 652, 654)を前記ビジネスプロセステンプレートとして提供するステップは、

前記格納されたアドホックワークフロー(562, 564; 652, 654)の1つまたは複数の構成要素を有する複合ビジネスプロセスを生成するために、前記格納されたアドホックワークフロー(562, 564; 652, 654)の構成要素を、前記複合ビジネスプロセスの構成要素として、複合アプリケーションフレームワーク(100、240)に提供するステップを有する、請求項1ないし4のいずれか1項に記載の方法。

【請求項6】

前記格納されたアドホックワークフロー(562, 564; 652, 654)を前記ビジネスプロセステンプレートとして提供するステップは、

前記アドホックワークフロー(654)が作成された前記バックエンドシステム(602)とは異なるバックエンドシステム(604)でビジネスプロセスをインスタンス化するためのテンプレートとして、前記格納されたアドホックワークフロー(654)を提供するステップを有する、請求項1ないし5のいずれか1項に記載の方法。

【請求項7】

実行される一連のワークアクションを実現するビジネスプロセスとしてポータブルアドホックワークフロー(562, 564; 652, 654)を作成するためにワークフロー作成フレームワークを提供するステップと、

前記ワークフロー作成フレームワークで作成されたポータブルアドホックワークフロー(562, 564; 652, 654)を、複数の異種バックエンドシステム(602, 604)が使用可能なビジネスプロセスリポジトリ(560; 650)に格納するステップと、

前記格納されたアドホックワークフロー(562, 564; 652, 654)を、ビジネスプロセステンプレートとして前記複数の異種バックエンドシステム(602, 604)に提供するステップと、

前記ビジネスプロセステンプレートからビジネスプロセスを生成するステップと、特定のバックエンドシステム(602, 604)で動作するように、前記ビジネスプロセスをカスタマイズするステップと、

を含む工程をマシンに実行させる命令を提供するために格納されたコンテンツを有する、マシン読み取り可能媒体から成る製品。

【請求項8】

前記ポータブルアドホックワークフロー(562, 564; 652, 654)を作成するために前記ワークフロー作成フレームワークを提供するステップは、

前記複数のバックエンドシステム(602, 604)が一般に使用可能なオブジェクトと同期化されたビジネスオブジェクトを有するポータブルアドホックワークフロー(562, 564; 652, 654)を作成するために、前記ワークフロー作成フレームワークを提供するステップを有する、請求項7に記載の製品。

【請求項9】

前記ポータブルアドホックワークフロー(562, 564; 652, 654)を格納するステップは、

前記ポータブルアドホックワークフロー(562, 564; 652, 654)を、ビジ

ネスプロセスの集合メタリポジトリ(560；650)に格納するステップを有する、請求項7または8に記載の製品。

【請求項10】

前記ポータブルアドホックワークフロー(562, 564；652, 654)を格納するステップは、

前記ポータブルアドホックワークフロー(562, 564；652, 654)を、前記ビジネスプロセスリポジトリ(560；650)の既存のビジネスプロセスの修正として提案するステップと、

前記修正を提案するために、ビジネスプロセス修正フレームワーク(622)を呼び出すステップと、

をさらに有する、請求項7ないし9のいずれか1項に記載の製品。

【請求項11】

前記格納されたアドホックワークフロー(562, 564；652, 654)を前記ビジネスプロセステンプレートとして提供するステップは、

前記格納されたアドホックワークフロー(562, 564；652, 654)の1つまたは複数の構成要素を有する複合ビジネスプロセスを生成するために、前記格納されたアドホックワークフロー(562, 564；652, 654)の構成要素を、前記複合ビジネスプロセスの構成要素として、複合アプリケーションフレームワーク(100；240)に提供するステップを有する、請求項7ないし10のいずれか1項に記載の製品。

【請求項12】

前記格納されたアドホックワークフロー(562, 564；652, 654)を前記ビジネスプロセステンプレートとして提供するステップは、

前記アドホックワークフロー(654)が作成された前記バックエンドシステム(602)とは異なるバックエンドシステム(604)でビジネスプロセスをインスタンス化するためのテンプレートとして、前記格納されたアドホックワークフロー(654)を提供するステップを有する、請求項7ないし11のいずれか1項に記載の製品。

【請求項13】

実行される一連のワークアクションを実現するビジネスプロセスとしてポータブルアドホックワークフロー(654)を生成するためのアドホック作成フレームワークを有する第1バックエンドシステム(602)と、

前記生成されたポータブルアドホックワークフロー(654)を格納するために前記第1バックエンドシステム(602)に結合されたビジネスプロセスリポジトリ(650)であって、前記ビジネスプロセスリポジトリ(650)は、前記ポータブルアドホックワークフロー(654)をビジネスプロセステンプレートとして複数の異種バックエンドシステム(602, 604)が使用できるようにするためのものである、ビジネスプロセスリポジトリ(650)と、

前記ビジネスプロセスリポジトリ(650)から前記ポータブルアドホックワークフロー(654)を取り出すため、および前記ポータブルアドホックワークフロー(654)の少なくとも一部に基づいてビジネスプロセスを生成するために、前記ビジネスプロセスリポジトリ(650)に結合された第2バックエンドシステム(604)であって、前記ビジネスプロセスは、前記第2バックエンドシステム(604)で動作するようにカスタマイズされる、第2バックエンドシステム(604)と、

を具備するシステム(600)。

【請求項14】

前記ビジネスプロセスリポジトリ(650)は、前記第1バックエンドシステム(602)のビジネスプロセスリポジトリを具備する、請求項13に記載のシステム(600)。

【請求項15】

前記ビジネスプロセスリポジトリ(650)は、複数のバックエンドシステム(602, 604)から使用可能なビジネスプロセス(652, 654)を格納するメタリポジト

リを具備する、請求項13または14に記載のシステム(600)。